



定時株主総会招集ご通知添付書類

三菱UFJフィナンシャル・グループ 第12期 事業報告

平成28年4月1日～平成29年3月31日



目次

〈定時株主総会招集ご通知添付書類〉

第12期事業報告	1
連結計算書類	46
計算書類	48
監査報告書謄本	50

「事業報告の一部」及び「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表」並びに「計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表」につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.mufg.jp/>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。



経営ビジョン

経営ビジョンは、MUFGグループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。

経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針とします。



私たちの使命

いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
それが、私たちの使命です。



中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ
Be the world's most trusted financial group

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ



共有すべき価値観

グループとしてさらなる成長を遂げ、お客さま・社会へ貢献し続けるために。
私たちは以下のことを大切にし、実践していきます。

1. 「信頼・信用」 (Integrity and Responsibility)
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」 (Professionalism and Teamwork)
3. 「成長と挑戦」 (Challenge Ourselves to Grow)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

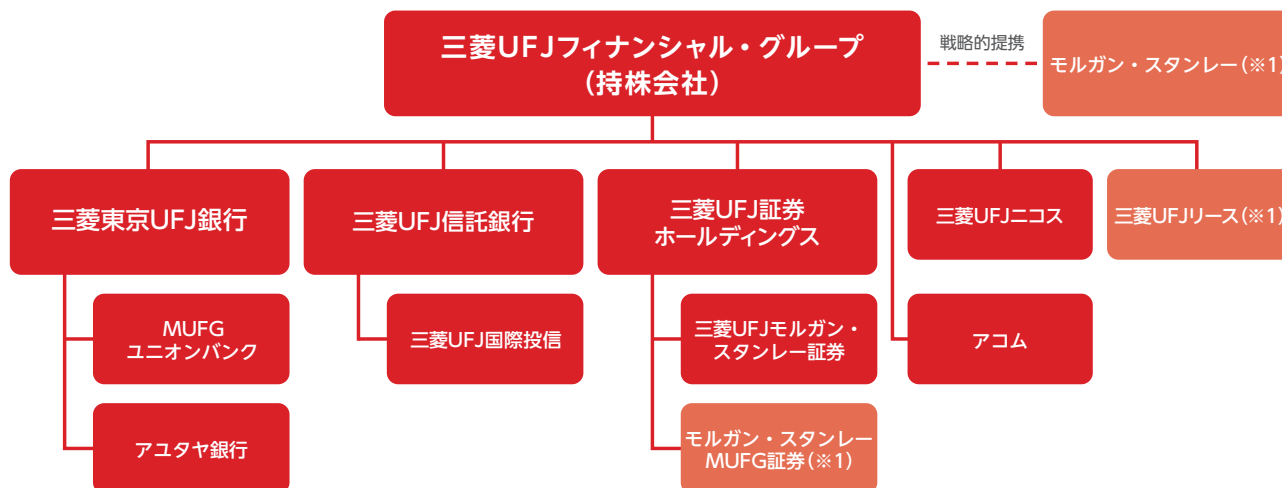
イ. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社143社、子法人等71社及び関連法人等58社により構成される企業集団であり、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指し、銀行業務、信託銀行業務、証券業務を中心に、クレジットカード・貸金業務、リース業務、資産運用業務、その他業務を行っております。

ロ. 金融経済環境

当年度の金融経済環境であります。世界経済は、中国の構造調整や、英国のEU離脱選択及び米国の政権交代等のイベントを受けた国際

金融市場の変動等、不透明感の強い展開が続きましたが、全体としては先進国を中心に緩やかな回復基調を維持しました。米国は、企業部門の生産や設備投資に一部もたつきがみられましたが、雇用環境の改善に支えられ、内需を中心とした自律的な回復を続けました。欧州は、英国のEU離脱選択に伴う不透明感の高まりや南欧諸国の不良債権問題等を抱えつつも、雇用環境の改善や低金利等に支えられた内需の持ち直しの動きが続きました。アジアでは、構造調整局面を迎えた中国経済の減速が各国の輸出を下押ししましたが、全体としてはASEAN（東南アジア諸国連合）を中心に底堅く推移しました。こうしたなか、我が国の経済は、一部には改善の遅れもみられましたが、年度を通じて緩やかな回復基調を維持しました。個人消費は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかながら



※1 三菱UFJリース、モルガン・スタンレー、モルガン・スタンレー-MUFG証券は持分法適用関連会社です。

※2 本図は当社と主要なグループ会社の関係を簡略に図示したものです。

も持ち直しの動きが続き、住宅投資は堅調に推移しました。設備投資は、秋口までの円高の進行に伴う企業収益の増勢鈍化から弱含む局面がありました。輸出や生産の持ち直しに支えられて緩やかな増加基調を維持しました。公的需要は概ね横這いで推移しました。

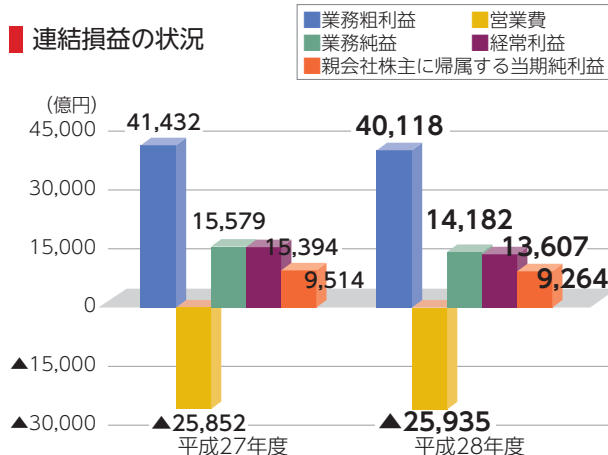
金融情勢に目を転じますと、世界経済の先行き不透明感等を背景に、我が国では、秋口にかけて円高が進行し、株価は軟調に推移しましたが、米国の大統領選挙後にはトランプ政権への期待感等から急速な円安、株高に転じました。その後は年度末にかけて再び円高方向の調整が進む等、為替と株価は総じて振れの大きい展開となりました。また、金利は、米国において平成28年12月及び平成29年3月に利上げが行われた一方、英国では国民投票後の平成28年8月に利下げが行われ、ユーロ圏でも金融緩和策が維持されました。我が国でも平成28年9月に「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が導入される等、積極的な金融緩和姿勢が維持され、長期金利は低水準で推移しました。

八. 企業集団の事業の経過及び成果 (平成28年度決算)

このような環境下、当社グループの平成28年度連結業績は、経常利益が1兆3,607億円、親会社株主に帰属する当期純利益は9,264億円となりました。また、当社の単体業績は、経常利益が5,750億円、当期純利益は5,776億円となりました。

業務粗利益は、前年度比1,313億円減少の、4兆118億円となりました。資金利益については、国内では、マイナス金利導入による市場金利の低下を背景に預金収益が減少しました。海外では、貸出収益・預金収益ともに増加したも

の、為替影響により、全体では前年度比890億円減少し2兆244億円となりました。役員取引等利益は、株式相場の低迷やマイナス金利影響により、運用商品販売手数料などが減少しましたが、海外手数料やコンシューマーファイナンスが増加し、前年度比79億円増加の1兆3,284億円となりました。特定取引等利益・その他業務利益は、前年度比552億円減少の5,367億円となりました。営業費は、全社的なコスト抑制努力に加え、為替影響もあり、ほぼ前年並みの2兆5,935億円となりました。以上の結果、業務純益は前年度比1,396億円減少し1兆4,182億円となりました。与信関係費用総額は、個社要因があったものの、資源関連が落ち着いたことなどにより、期初想定を大きく下回る前年度比997億円減少の1,553億円となりました。株式等関係損益は、政策保有株式の売却進捗により1,249億円の利益、持分法による投資損益は2,444億円の利益となりました。特別損益は、575億円の損失となりました。



以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比では249億円減少しましたが、業績目標の8,500億円を上回る9,264億円となりました。

自己資本規制（バーゼルⅢ）の下での連結普通株式等Tier 1（中核的自己資本）比率は、11.76%、連結Tier 1比率は13.36%、連結総自己資本比率は15.85%となりました。いずれも平成28年度末時点で求められる水準を充足しています。流動性カバレッジ比率^{*1}も、137.9%と、規制で求められる水準を充足していません。

また、貸出資産の健全性を表すリスク管理債権比率は、1.41%と低い水準を維持していません。

平成28年度の普通株式1株あたりの年間配当額につきましては、平成27年度比同額の18円を予定しております^{*2}。

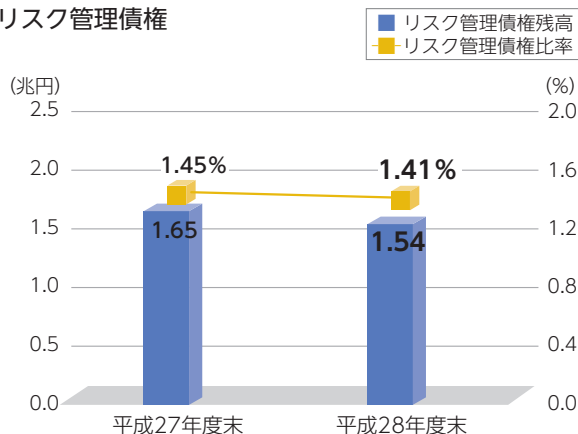
*1 ストレス下において30日間に流出すると見込まれる資金（分母）を賄うために、短期間に資金化可能な資産（分子）を十分に保有しているかを表す指標
*2 平成28年度期末配当については、平成29年6月29日に開催予定の定時株主総会において承認されることを前提としています。

戦略・施策面では、「持続的なグループの成長に向けた進化・変革」をスローガンに、「お客さま起点」、「グループ起点」、「生産性の向上」の3つの考え方を掲げ、各種施策に着実に取り組みました。

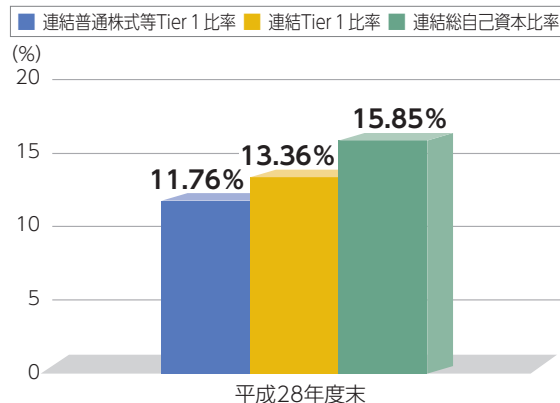
個人向け業務では、「貯蓄から資産形成へ」の流れを加速させ、お客さまの資産形成を支援すべく銀行と証券がスムーズに連携し、お客さまのニーズにあった商品を提供できる仕組み（金融商品仲介）を活用したグループベースの販売・受注体制を強化しました。

また、法人向け業務では、企業の経営課題解決に向けたグループ一体での事業戦略提案に重点的に取り組み、M&Aアドバイザーや、オーナー企業の事業承継支援、ビジネスマッチングなどに注力しました。

リスク管理債権



連結普通株式等Tier 1比率、連結Tier 1比率、連結総自己資本比率



海外では、米国・アジアにおける商業銀行業務基盤を活かし、グループ事業戦略を着実に進展させました。特に米国では、中間持株会社の傘下に在米子会社を編入し、シングル・リーダーシップ体制の下で効率性・生産性の向上に努めています。

銀行・証券のセールス&トレーディング業務^{*3}の実質的な統合も進んでおり、ロンドン・ニューヨーク・香港・東京において、ディーリングルームの統合が全て予定通りに完了しました。また、ICTを活用した革新的な新事業立ち上げのための専門組織「イノベーション・ラボ」を新設し、シリコンバレーにニューヨークとシンガポールを加えたグローバル態勢を構築するとともに、FinTech企業家育成のためのアクセラレータプログラムなどに取り組んでいます。

^{*3} 為替・デリバティブなどの金融商品・ソリューションをお客さまに提供するセールス業務と、銀行間取引や取引所などで市場性商品の売買を行うトレーディング業務の総称

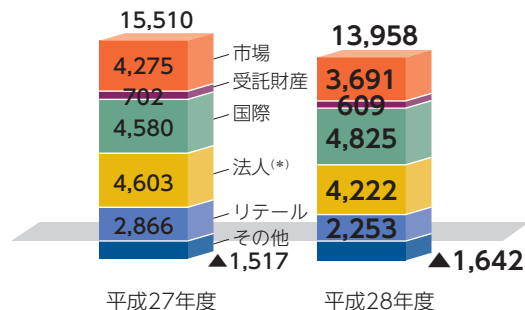
(部門別の経過及び成果)

当社グループは、総合金融グループの強みを発揮するため、持株会社に設置された事業本部が傘下の子会社を取りまとめ、グループ横断的な戦略を推進する事業本部制を導入しています。事業本部には、リテール、法人、国際、受託財産、市場の5本部があります。各本部は、お客さまの幅広いニーズにグループとしてお応えするため、銀行や信託、証券会社、カード会社、消費者金融会社、リース会社、資産運用会社などグループ子会社のそれぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。

当年度における各本部が所管する部門別の事業の経過及び成果は次のとおりです。

■ 事業本部別営業純益

(億円)



* 海外日系を除く

リテール事業本部

粗利益

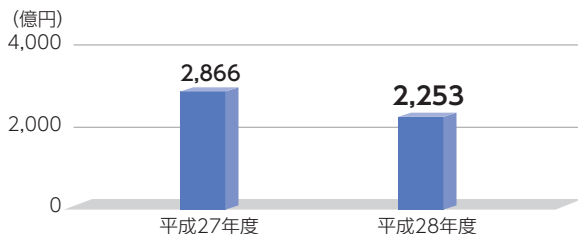
1兆1,983億円 前年度比 610億円 (4.8%) 減少

営業純益

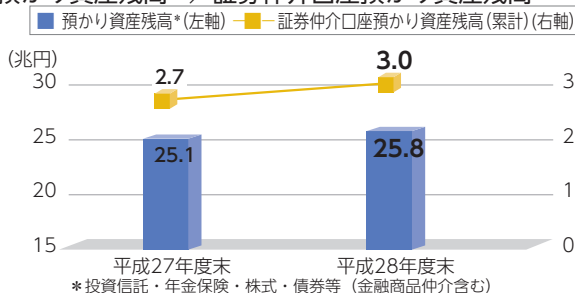
2,253億円 前年度比 613億円 (21.3%) 減少

リテール事業本部では、個人のお客さまのあらゆるニーズにお応えするため、三菱東京UFJ銀行や三菱UFJ信託銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、三菱UFJニコス、アコムなどを通じて、住宅ローンをはじめ、資産運用や相続、コンシューマーファイナンスなどの幅広い商品・サービスを提供しています。

リテール事業本部営業純益



預かり資産残高* / 証券仲介口座預かり資産残高



MUFGカード「スマート」

当年度の粗利益は、前年度比4.8% (610億円) 減少の1兆1,983億円、営業純益は、前年度比21.3% (613億円) 減少の2,253億円となりました。

マイナス金利影響を受けた運用商品の魅力低下や相場環境悪化による運用商品販売収益の減少と、利鞘縮小による預金・貸出収益の減少の影響により減益となりました。

中期経営計画の主要施策の1つである「貯蓄から資産形成へ」の推進に関しては、JR九州の上場案件において、証券会社での販売に加え、銀行がお客さまと証券会社を仲介して販売するグループ一体となった施策により、顧客基盤の拡大という点で大きな成果を挙げました。また、お客さまのニーズに多様な商品ラインアップでお応えすることで、預かり資産残高は前年度末比約0.7兆円増加しました。

コンシューマーファイナンスや決済ビジネスを通じた「個人消費の活性化」への貢献に関しては、三菱東京UFJ銀行のカードローン「バンクイック」、アコムのカードローンがともに残高・収益を伸ばしました。また、新社会人などの若年層向けMUFGカード「スマート」も展開しました。

法人事業本部

粗利益

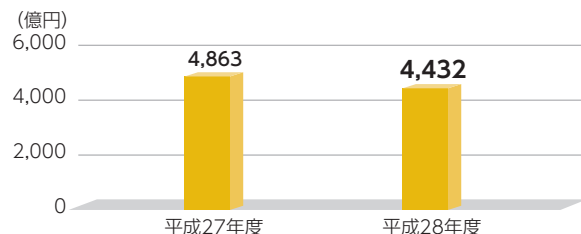
1兆416億円 前年度比 485億円 (4.4%) 減少

営業純益

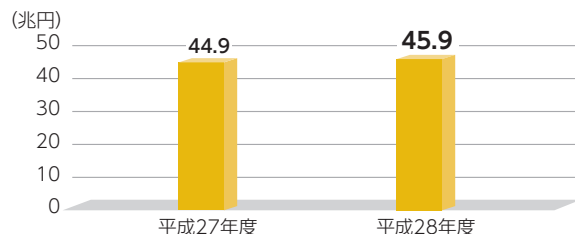
4,432億円 前年度比 431億円 (8.8%) 減少

法人事業本部では、国内外ネットワークを活用し、企業のお客さまに貸出や決済・外国為替・資産運用などのサービスを提供するほか、グループ各社の専門性を活かした事業戦略に関する提案を通じて、お客さまの多様なニーズにお応えしています。

■ 法人事業本部営業純益 (海外日系を含む)



■ 法人事業本部貸出平均残高 (海外日系を除く)



Business Link 商賣繁盛 at PACIFICO YOKOHAMAの様子

当年度の粗利益は、前年度比4.4% (485億円) 減少の1兆416億円*、営業純益は、前年度比8.8% (431億円) 減少の4,432億円*となりました。市場金利が低位で推移するなか、競争環境の厳しさも増しており、貸出・預金などの資金収益が前年度比減少しました。一方、貸出残高は前年度比2%増加と堅調に伸びています。

大企業のお客さま向けビジネスでは、セクターを起点とした提案力を強化し、グループが一体となり事業戦略提案を行いました。また、M & A案件におけるアドバイザー業務や株式・債券の引受業務において、トップクラスの実績を残しました。

中堅・中小企業のお客さま向けビジネスでは、事業の円滑な承継・成長戦略に資する資本戦略提案などに注力しました。

また、MUF Gのグローバルネットワークを背景とした企業情報収集力にもとづき取引先をご紹介します「MUF G商談会」をハノイ、バンコック、マニラで開催したほか、国内でも「Business Link 商賣繁盛 at PACIFICO YOKOHAMA」を開催し多くの参加企業からご好評を頂きました。

*海外日系を含む

国際事業本部

粗利益

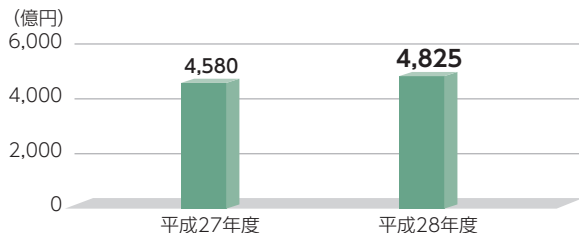
1兆3,037億円 前年度比 306億円 (2.4%) 増加

営業純益

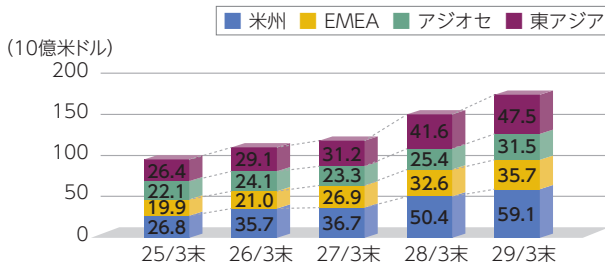
4,825億円 前年度比 244億円 (5.3%) 増加

国際事業本部では、50以上の国と地域、約1,200拠点の邦銀随一の海外拠点ネットワークを通じて、各国で企業のお客さまの資金調達ニーズにお応えするほか、キャッシュマネジメントサービス・各種アドバイザリー業務を行っています。また、米国、タイ、ベトナム、フィリピンでは子会社や関連会社を通じて中堅・中小企業や個人向けサービスも提供しています。

国際事業本部営業純益



地域別預金額推移



MUF Gグローバル・パートナーシップ・カンファレンスの様子

当年度の粗利益は、前年度比2.4% (306億円) 増加の1兆3,037億円、営業純益は、前年度比5.3% (244億円) 増加し4,825億円となりました。東アジアでは中国を中心に業績が低迷しましたが、欧州・米州での大型ファイナンス案件、アジア・オセアニアでの大型プロジェクトファイナンス、アユタヤ銀行でのオートローン及びコンシューマーファイナンスが好調に推移し、収益増加を牽引しました。また、外貨預金積上げに向け、戦略的に体制や商品力を強化してきた結果、全地域で残高が増加しました。

グローバル展開するお客さまのニーズにグループ体でお応えするため、米国で銀行と証券のプライマリービジネスの一体運営を開始しました。また、米国・アジアで商業銀行業務を営む主要出資先との連携の一環としてMUF Gグローバル・パートナーシップ・カンファレンスを開催し、ビジネスモデルの共有を通じて事業基盤の強化を図っています。一方で、コスト削減にもグローバルベースで取り組み、生産性の向上を図りながら経営基盤のさらなる強化に努めています。

受託財産事業本部

粗利益

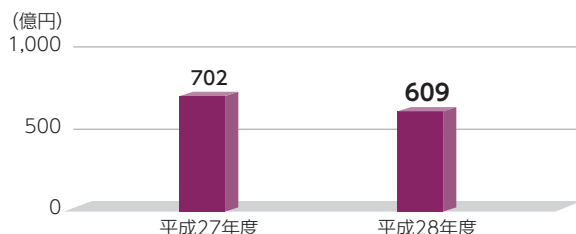
1,731億円 前年度比 9億円 (0.5%) 増加

営業純益

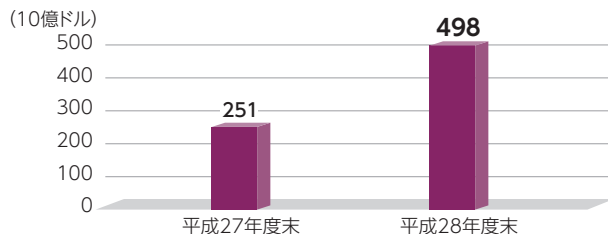
609億円 前年度比 93億円 (13.2%) 減少

受託財産事業本部では、年金や投資信託など受託財産の運用・管理を行っております。高度かつ専門的なノウハウを活用し、運用力や商品開発力の向上に取り組み、お客さまの多様なニーズにお応えしています。

■ 受託財産事業本部営業純益



■ グローバル I S 残高



AI日本株式オープン (絶対収益追求型) <愛称:日本AI (あい)>

当年度の粗利益は、前年度比0.5% (9億円) 増加の1,731億円、営業純益は、前年度比13.2% (93億円) 減少の609億円となりました。海外の資産管理会社買収を主因に増収となりましたが、国内では厚生年金基金の解散、個人の投信市場冷え込み等の影響が大きく、減益となりました。

グローバルの分野では、資産管理領域で4月と10月に2社の買収を行い*1、「MUF Gインベスターサービス」ブランドの下、各種サービスをワンストップで提供できる体制*2を整えました。また、資産運用サービスにおいては、欧州のSTOX X社と共同開発した指数の海外資産運用会社向け販売を進めるとともに、ドバイ駐在員事務所を新設し、海外投資家からの資産運用サービス受託にも注力しています。

企業年金の分野では、年金信託残高でトップクラスのシェアを維持し、確定拠出年金においては、平成29年1月より個人型DC (iDeCo) で初めて運用を行うお客さまのニーズにもお応えできる「ライトコース」の取扱を開始しました。

投資信託の分野では、資産形成の核となるラップ商品の推進や投資教育での新サービス提供、国内大手運用機関で初となるAIファンドの設定等「貯蓄から資産形成へ」の流れを加速させるべく、取組みを行っております。

*1 現MUF Gキャピタル・アナリティクス、現MUF Gインベスター・サービス(US)の2社

*2 ヘッジファンド、プライベート・エクイティ等あらゆるファンドをカバーするとともに、付随するバンキング商品 (ファンドファイナンス・ファンド為替等) も合わせて提供できる体制

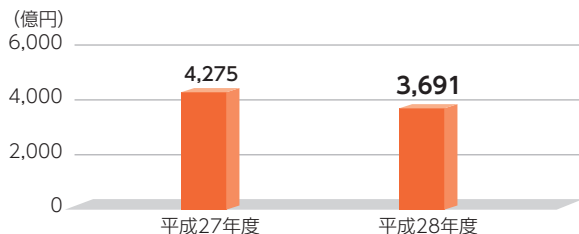
市場事業本部

粗利益 5,820億円 前年度比 540億円 (8.4%) 減少

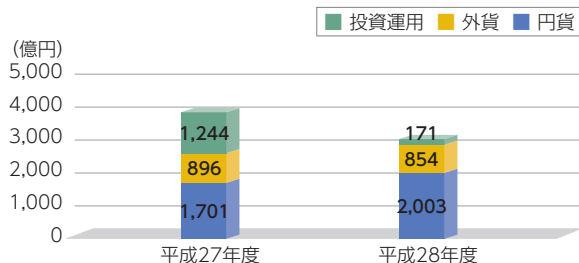
営業純益 3,691億円 前年度比 584億円 (13.6%) 減少

市場事業本部では、債券・外国為替・株式・デリバティブ（金融派生商品）などの市場性取引の推進やALM業務（貸出などの資産と預金などの負債に内在する資金流動性リスクや金利リスクなどを総合的に管理する業務）を担っています。

市場事業本部営業純益



バンキング収益



ロンドン・ニューヨーク・香港・東京のディーリングルームを統合

当年度の粗利益は、前年度比8.4%（540億円）減少の5,820億円、営業純益は、前年度比13.6%（584億円）減少の3,691億円となりました。

本邦為替業務・海外セールス&トレーディング業務*は好調でしたが、米大統領選後の外債の保有ポジション整理によりバンキング収益が減少し、全体では前年度比減収・減益となりました。

お客さまに「質」の高いサービスや商品を提供できるよう、本邦・欧米・アジアで銀行と証券のディーリングルームを統合し、グローバルベースでのセールス&トレーディング業務*の一体化を完了しました。

ALM業務では、円外一体の新たな運営体制が本格稼動し、バランスシートや流動性の管理高度化により、環境変化への対応力を強化しました。

また、MUFGグループ内の機能相互補完や、ICT・Fintech活用による事業基盤の強化も進めています。

* 4頁の*3をご参照

二. 対処すべき課題

平成28年度は、予想を超えた世界政治の激しい動きと、それに伴う市場の変動、国内のマイナス金利の影響等により、当社グループを取り巻く環境は確実に厳しさを増しました。こうしたなか、当社グループでは、環境の変化に機動的に対応しつつ、中期経営計画で掲げたグループ事業戦略、経営管理・基盤等戦略を深化させ、前述のとおり成果を挙げる事ができました。

持続的なグループの成長に向けた進化・変革の第一ステージと位置付け、10年後を見据えた「変革」を掲げた中期経営計画は、平成29年度が最終年度となります。一段と厳しさを増す経営環境に対応すべく、「さらなる変革のスピードアップ」、「より抜本的な構造改革」を意識して、以下の重点課題に取り組み、各種施策を加速させることで企業価値の向上を図り、株主の皆さまの期待に応えてまいります。

また、中長期的な当社グループの持続的成長に向けた改革の本格化への取り組みとして、当社グループとして「MUF G再創造イニシアティブ」を策定しました。これは①グループベースでの顧客・事業軸運営の強化、②デジタルを活用した事業変革、③生産性向上イニシアティブ、④グループ経営体制の再構築、を柱とした、今後の当社グループの戦略、経営体制構築における骨格となるものであり、今後、具体化を進めてまいります。なお、経営体制の再構築には、平成30年4月を目処とした信託銀行と商業銀行の法人貸出等業務の一体化や、信託銀行による三菱UFJ国際投信の完全子会社化、商業銀行の商号変更などを含んでおります。

■ グループ事業戦略の推進

グループ事業戦略では、引き続き国内にしっかりと軸足を置きつつ、グローバルな成長を取り込むとともに、事業モデルの進化・変革に挑戦してまいります。

個人のお客さまに対しては、グループ一体となって、資産の運用・管理・承継をサポートし貯蓄から資産形成への流れを確りと後押しするとともに、決済・コンシューマーファイナンス事業の強化を通じ、個人消費の活性化にも貢献してまいります。

中堅・中小企業のお客さまに対しては、資金ニーズへの円滑な対応に加え、事業承継の増加に対応したM&A業務の態勢拡充や運用ソリューション提供力の強化といった新たな事業領域に取り組むとともに、ビジネスマッチングなどの企業の成長に資する活動も加速してまいります。

大企業のお客さまに対しては、グループのセクター知見の集約やモルガン・スタンレーとの戦略的提携の一層の強化を図り、高度化・多様化・グローバル化するお客さまの経営課題に対して、グループ・国内外一体で応える、MUF GならではのグローバルCIB^{*1}モデルを確立してまいります。

セールス&トレーディング業務^{*2}では、グループ一体的な業務運営を本格稼働し、法人や機関投資家といった幅広いお客さまの多様なニーズに対する商品・サービス提供力の向上にグローバルベースで取り組み、競争力の強化を図ってまいります。

資産運用・管理業務では、ヘッジファンド向け・オルタナティブファンド向け管理業務、米国・アジアなどでの資産運用業務において、戦略的出資・提携も活用しつつ、グローバルプレイヤーとしての地位の確立をめざしてまいります。

トランザクション・バンキング^{*3}業務では、国内における圧倒的な地位の確立に加え、クロスボーダーの商流の取り込みを一層強化し、商流に付随するファイナンスを拡大するとともに、COMSUITブランドを通じた商品力・販売力の向上と地域間連携の高度化による預金の増強を図ってまいります。

海外では、アユタヤ銀行とMUF Gユニオンバンクを軸として、バランスの取れた事業ポートフォリオの構築に注力し、これまでの大企業取引を中心とした当社グループの海外事業を多様化するとともに、現地の個人や中小企業のお客さまを含めた、MUF Gならではの総合的な商業銀行基盤の強化・確立に取り組んでまいります。

*1 預金・貸出などの通常の法人向け銀行業務とM&Aアドバイスの投資銀行業務を一体的に捉え、お客さまの企業価値向上をサポートするために、オンラインからディストリビューションまで一貫した金融サービスを提供するビジネスモデル

*2 4頁の*3をご参照

*3 預金業務・内国為替業務・外国為替業務、及びそれに付随する業務（キャッシュマネジメント、トレードファイナンス）の総称

■ 経営管理・経営基盤等の強化

経営管理・経営基盤等戦略では、事業モデルの進化・変革を支える財務基盤や経営管理態勢のさらなる強化に向け、以下の取り組みを進めてまいります。

社外の視点を重視したガバナンス態勢の強化を推進し、取締役会による実効性のある経営監督態勢の構築などを通じてコーポレート・ガバ

ナンス態勢のさらなる強化を図るほか、グループ・グローバルでのガバナンスの高度化を進めてまいります。また、新たな規制やビジネスの進化に対応し、統括型・予防型を軸とした統合的リスク管理態勢のさらなる進化・高度化にも取り組んでまいります。

システム・事務・施設の分野では、グループベースの共同化を進め、さらなる効率化・高度化を推進するとともに、ICTの分野では、ブロックチェーン技術、AIの活用等を推進し、業務・事務プロセスのデジタル化・ユーザビリティの拡充を図ってまいります。

グループ財務・資本運営では、充実した資本基盤の維持を前提としつつ、リスク・リターン向上のための枠組みの定着や国際的な金融規制の動向を踏まえた資金調達手法の多様化などの取り組みを進めてまいります。

また、企業カルチャーとグループ一体感の醸成に向けたグループ内コミュニケーションと、CS（顧客満足）・CSR（企業の社会的責任）やブランド価値の向上をめざす対外コミュニケーションをグループ・グローバルベースで一体的かつ戦略的に推進し、コミュニケーション効果の最大化を図ってまいります。

当社グループでは、お客さま本位の取り組みの一層の徹底、さらなる高度化を図るために、「MUF Gフィデューシャリー・デューティー^{*4}基本方針」を改定し、平成29年5月に公表しました。お客さまの利益に適う商品・サービスの提供に向けた取り組み状況を定期的に確認・見直しを行い、広く社会の皆さまから共感・ご支持をいただけるMUF Gブランドの維持・向上に努めてまいります。

*4 他者の信任に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	51,761	56,384	57,144	59,795
経常利益	16,948	17,130	15,394	13,607
親会社株主に帰属する当期純利益	9,848	10,337	9,514	9,264
包括利益	17,089	34,552	6,206	3,306
純資産額	151,128	172,875	173,867	166,583
総資産	2,581,319	2,861,497	2,983,028	3,032,974

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
営業収益	2,586	5,858	5,883	6,255
受取配当額	2,397	5,637	5,639	5,994
銀行業を営む子会社	2,077	4,571	5,017	5,355
その他の子会社	172	804	232	202
当期純利益	百万円 241,732	百万円 553,400	百万円 545,738	百万円 577,656
1株当たり当期純利益	円 銭 15 80	円 銭 39 18	円 銭 39 29	円 銭 42 56
総資産	109,322	106,462	120,432	139,697
銀行業を営む子会社株式等	81,517	77,617	77,717	77,715
その他の子会社株式等	17,316	16,016	15,916	15,905

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成25年度の1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	リテール 事業本部	法人 事業本部	国際 事業本部	受託財産 事業本部	市場 事業本部	そ の 他	合計
当年度末使用人数	31,871人	13,654人	49,223人	4,182人	3,256人	13,089人	115,275人

(注) 1. 当年度より、記載方法を各事業本部別の使用人の状況に変更しております。

2. 使用人数は、就業者数を記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

(ご参考) 各社の使用人の状況

	(株)三菱東京 UF J 銀行	三菱UF J 信託銀行(株)	三菱UF J 証券 ホールディングス(株)	コンシューマー・ ファイナンス子会社	そ の 他	合計
当年度末使用人数	84,025人	12,412人	6,827人	9,798人	2,213人	115,275人
前年度末使用人数	80,088人	11,916人	7,000人	9,716人	2,216人	110,936人

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. (株)三菱東京UFJ銀行

		主要な店舗名	店舗数	
			当年度末	前年度末
株式会社 三菱東京 UFJ銀行	関東・甲信越	本店ほか	416	415
	東北・北海道	仙台支店・札幌支店ほか	7	7
	東海・北陸	名古屋営業部・静岡支店ほか	133	133
	近畿	京都支店・大阪営業部・神戸支店ほか	175	175
	中国・四国	広島支店・高松支店ほか	11	11
	九州	福岡支店ほか	10	10
		(国内計)	(752)	(751)
	米州	ニューヨーク支店ほか	21	17
	欧州	ロンドン支店ほか	11	12
	中近東・アフリカ	ドバイ支店ほか	5	5
	アジア・オセアニア	香港支店ほか	35	35
		(海外計)	(72)	(69)
		合計	824	820

(注) 1. 店舗数には、出張所を含んでおります。

2. 上記のほか、当年度末現在で、海外駐在員事務所を9カ所（前年度末9カ所）、店舗外現金自動設備を48,866カ所（前年度末47,127カ所）設置しております。
3. 上記のほか、当年度末現在で、外貨両替ショップ本店等の付随業務取扱事務所を15カ所（前年度末15カ所）設置しております。
4. カブドットコム証券株式会社、株式会社じぶん銀行、三菱UFJローンビジネス株式会社及び三菱UFJフィナンシャルパートナーズ株式会社は、株式会社三菱東京UFJ銀行の銀行代理業者であります。

ロ. 三菱UFJ信託銀行(株)

		主要な店舗名	店舗数	
			当年度末	前年度末
三菱UFJ 信託銀行 株式会社	関東・甲信越	本店営業部ほか	30	32
	東北・北海道	仙台支店・札幌支店	2	2
	東海・北陸	名古屋支店・静岡支店ほか	5	6
	近畿	京都支店・梅田支店・神戸支店ほか	12	12
	中国・四国	広島支店・高松支店ほか	4	5
	九州	福岡支店ほか	5	5
		(国内計)	(58)	(62)
	米州・欧州	ニューヨーク支店・ロンドン支店ほか	2	3
	アジア・オセアニア	香港支店・シンガポール支店	2	2
		(海外計)	(4)	(5)
	合計	62	67	

(注) 1. 店舗数には、出張所を含んでおります。

2. 上記のほか、当年度末現在で、海外駐在員事務所を2カ所（前年度末1カ所）、店舗外現金自動設備を35,195カ所（前年度末34,166カ所）及び信託代理店を66カ所（前年度末63カ所）設置しております。

ハ. 三菱UFJ証券ホールディングス(株)

		主要な店舗名	店舗数	
			当年度末	前年度末
三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券 株式会 社	関東・甲信越	本店ほか	25	25
	東北・北海道	仙台支店・札幌支店ほか	4	4
	東海・北陸	名古屋支店・富山支店ほか	11	11
	近畿	京都支店・大阪支店・神戸支店ほか	9	9
	中国・四国	広島支店・高松支店ほか	7	7
	九州	福岡支店ほか	6	6
		合計	62	62

二. コンシューマー・ファイナンス子会社

三菱UFJニコス株式会社

本社（東京）及び営業部 合計6カ所（前年度末6カ所）

アコム株式会社

本社（東京）、ローン営業店（無人店舗を含む）1,068カ所（前年度末1,085カ所）

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

（単位：百万円）

	(株)三菱東京 UFJ銀行	三菱UFJ 信託銀行(株)	三菱UFJ証券 ホールディングス(株)	コンシューマー・ ファイナンス子会社	そ の 他	合 計
金 額	223,485	40,536	42,706	42,762	3,035	352,527

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

（単位：百万円）

会 社 名	内 容	金 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	事務センター新設	11,464
三 菱 U F J 証 券 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	本社機能の移転	13,035

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務 内 容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他 (当社への) 配当額
株式会社 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	銀行業務	大正8年 8月15日	百万円 1,711,958	% 100.00 (—)	百万円 451,517
三菱UFJ信託銀行 株式会社	東京都千代田区	信託業務 銀行業務	昭和2年 3月10日	324,279	100.00 (—)	83,993
三菱UFJニコス 株式会社	東京都文京区	クレジット カード業務	昭和26年 6月7日	109,312	84.98 (—)	—
三菱UFJ証券 ホールディングス株式会社	東京都千代田区	証券持株会社	昭和23年 3月4日	75,518	100.00 (—)	20,281
エム・ユー投資顧問 株式会社	東京都千代田区	投資顧問業務	平成5年 9月27日	2,526	100.00 (100.00)	—
三菱UFJ国際投信 株式会社	東京都千代田区	投資信託委託 業務	昭和60年 8月1日	2,000	100.00 (100.00)	—
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成21年 12月1日	40,500	60.00 (60.00)	—
三菱UFJモルガン・ スタンレーPB証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成17年 10月25日	8,000	100.00 (100.00)	—
カブドットコム証券 株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成11年 11月19日	7,196	59.17 (59.17)	—
アユタヤ銀行 [Bank of Ayudhya Public Company Limited]	タイ王国バンコク都	銀行業務	昭和20年 (1945年) 1月27日	239,797 [73,557 百万タイバツ]	76.88 (76.88)	—
米州MUFGホールデ ィングスコーポレーション [MUFG Americas Holdings Corporation]	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行持株会社	昭和28年 (1953年) 2月2日	16,191 [144,322 千米ドル]	100.00 (96.22)	—
B TMUリーシング・ アンド・ファイナンス [BTMU Leasing & Finance, Inc.]	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	リース業務	昭和63年 (1988年) 7月26日	0 [0 千米ドル]	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他 (当社への) 配当額
三菱UFJトラスト インターナショナル [Mitsubishi UFJ Trust International Limited]	英国ロンドン市	証券業務	昭和61年 (1986年) 3月14日	百万円 5,598 [40,000] 千英ポンド]	% 100.00 (100.00)	百万円 —
三菱UFJファンドサービス [Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limited]	英領バミューダ ハミルトン市	持株会社	平成23年 (2011年) 1月26日	4,877 [43,468] 千米ドル]	100.00 (100.00)	—
ルクセンブルク 三菱UFJインベスター サービス銀行S.A. [Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.]	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	信託業務 銀行業務	昭和49年 (1974年) 4月11日	4,164 [37,117] 千米ドル]	100.00 (100.00)	—
三菱UFJアセット・ マネジメント(UK) [Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.]	英国ロンドン市	投資信託 委託業務 投資顧問業務	昭和59年 (1984年) 8月20日	279 [2,000] 千英ポンド]	100.00 (100.00)	—
三菱UFJ・バイリー・ギフ オード・アセット・マネジ メント・リミテッド [Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited]	英国エディンバラ市	投資顧問業務	平成元年 (1989年) 12月21日	69 [500] 千英ポンド]	51.00 (51.00)	—
MUFG セキュリティーズEMEA [MUFG Securities EMEA plc]	英国ロンドン市	証券業務	昭和58年 (1983年) 6月15日	184,568 [1,317,590] 千英ポンド]	100.00 (100.00)	—
MUFG セキュリティーズアジア [MUFG Securities Asia Limited]	中華人民共和国 香港特別行政区	証券業務	昭和48年 (1973年) 3月30日	23,223 [207,000] 千米ドル]	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他(当社への)配当額
MUFGセキュリティーズアジア(シンガポール) [MUFG Securities Asia (Singapore) Limited]	シンガポール共和国 シンガポール	証券業務	昭和60年(1985年) 11月1日	百万円 2,841 [35,400] [千シンガポールドル]	% 100.00 (100.00)	百万円 —
アコム株式会社	東京都千代田区	貸金業務 信用保証業務	昭和53年 10月23日	63,832	40.20 (2.62)	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	信託業務 銀行業務	昭和60年 11月13日	10,000	46.50 (46.50)	—
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	不動産仲介業務	昭和63年 6月14日	300	100.00 (100.00)	—
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区	リース業務	昭和46年 4月12日	33,196	23.41 (9.88)	1,733
日立キャピタル株式会社	東京都港区	リース業務	昭和32年 9月10日	9,983	23.05 (0.04)	1,156
三菱総研DCS株式会社	東京都品川区	ソフト開発業務 情報処理業務	昭和45年 7月10日	6,059	20.00 (—)	113
株式会社じぶん銀行	東京都中央区	銀行業務	平成18年 5月25日	50,000	50.00 (50.00)	—
株式会社中京銀行	愛知県名古屋市	銀行業務	昭和18年 2月10日	31,844	39.77 (39.77)	—
株式会社ジャックス	北海道函館市	割賦販売斡旋業務	昭和23年 12月23日	16,138	22.29 (22.29)	—
株式会社ジャルカード	東京都品川区	クレジット カード業務	昭和59年 10月30日	360	49.37 (49.37)	—
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成8年 5月1日	62,149	49.00 (49.00)	—
モルガン・スタンレー[Morgan Stanley]	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行持株会社	昭和10年(1935年) 9月16日	958,181 [8,540,702] [千米ドル]	23.32 (—)	40,691

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他(当社への)配当額
ヴィエティンバンク [Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade]	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	銀行業務	昭和63年 (1988年) 3月26日	百万円 182,446 [37,234,045] [百万ベトナムドン]	% 19.72 (19.72)	百万円 —
大新金融集團有限公司 [Dah Sing Financial Holdings Limited]	中華人民共和国 香港特別行政区	銀行持株会社	昭和62年 (1987年) 4月22日	61,349 [4,248,559] [千香港ドル]	15.18 (15.18)	—
セキュリティバンク [Security Bank Corporation]	フィリピン共和国 マカティ市	銀行業務	昭和26年 (1951年) 5月8日	17,103 [7,635,389] [千フィリピンペソ]	20.00 (20.00)	—
アバディーン・アセット・ マネジメント・ピーエルシー [Aberdeen Asset Management PLC]	英国アバディーン市	持株会社	昭和58年 (1983年) 3月2日	18,445 [131,791] [千英ポンド]	17.02 (17.02)	—
エーエムピー・キャピタル・ ホールディングス・リミテッド [AMP Capital Holdings Limited]	オーストラリア連邦 シドニー市	持株会社	平成9年 (1997年) 11月6日	4,293 [50,016] [千豪ドル]	15.00 (15.00)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、当社の子会社・子法人等が保有する議決権比率を内数として表示しております。
5. 日立キャピタル株式会社が、当社及び当社の持分法適用関連会社である三菱UFJリース株式会社による株式取得により、新たに当社の持分法適用関連会社となりました。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,667,062百万円	—	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はございません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成29年5月15日、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定し、同日付で三菱UFJニコス株式会社と株式交換契約を締結いたしました。なお、本株式交換の効力発生予定日は平成29年10月1日となります。

2. 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

■ 取締役

(当年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
園 潔	取締役	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長（代表取締役） 三菱UFJニコス株式会社取締役	—
長 岡 孝	取締役	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼最高経営責任者（代表取締役） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長兼最高経営責任者（代表取締役）	—
池 谷 幹 男	取締役	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長（代表取締役） 一般社団法人信託協会会長	—
平 野 信 行	取締役 指名委員 報酬委員	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長（代表取締役） モルガン・スタンレー取締役	—
黒 田 忠 司	取締役 リスク委員	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役（代表取締役） 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役 三菱UFJリース株式会社取締役	—
徳 成 旨 亮	取締役	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役（代表取締役） 米州MUF Gホールディングスコーポレーション取締役 MUF Gユニオンバンク取締役	—
安 田 正 道	取締役	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役（代表取締役） 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役	—
小山田 隆	取締役	株式会社三菱東京UFJ銀行頭取（代表取締役）	—
三 雲 隆	取締役 監査委員		—
島 本 武 彦	取締役 監査委員		—
川 本 裕 子	取締役（社外役員） 指名委員 報酬委員 リスク委員（委員長）	早稲田大学大学院経営管理研究科教授 東京海上ホールディングス株式会社監査役（社外役員）	—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
松山 遙	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	日比谷パーク法律事務所弁護士 株式会社T&Dホールディングス取締役 (社外役員) 株式会社バイテックホールディングス取締役 (社外役員) 三井物産株式会社監査役 (社外役員)	—
岡本 囿衛	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員 (委員長)	日本生命保険相互会社代表取締役会長 近鉄グループホールディングス株式会社取締役 (社外役員) 東京急行電鉄株式会社監査役 (社外役員) 株式会社ダイセル監査役 (社外役員)	—
奥田 務	取締役 (社外役員) 指名委員 (委員長) 報酬委員 リスク委員	J. フロント リテイリング株式会社相談役	—
川上 博	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員 監査委員	中部国際空港株式会社相談役 株式会社A Tグループ取締役 (社外役員)	—
佐藤 行弘	取締役 (社外役員) 監査委員		(注) 1
山手 章	取締役 (社外役員) 監査委員 (委員長)	野村不動産ホールディングス株式会社取締役 (社外役員) プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン 株式会社監査役 (社外役員)	(注) 1

(注) 指名委員：指名・ガバナンス委員会委員、報酬委員：報酬委員会委員、監査委員：監査委員会委員、リスク委員：リスク委員会委員

1. 監査委員佐藤行弘氏は、長年にわたる経理部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査委員山手章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役のうち、川本裕子、松山遙、岡本囿衛、奥田務、川上博、佐藤行弘及び山手章の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、監査の実効性を確保するため、執行を兼務しない取締役である三雲隆、島本武彦の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
4. 社外取締役である川本裕子、松山遙、岡本囿衛、奥田務、川上博、佐藤行弘及び山手章の7氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社、米州MUFJホールディングスコーポレーション、MUFJユニオンバンク、三菱UFJリース株式会社、モルガン・スタンレー、東京海上ホールディングス株式会社、株式会社T&Dホールディングス、日本生命保険相互会社、プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社は金融業を営んでおります。
6. 松山遙氏の戸籍上の氏名は加藤遥であります。

■ 執行役

(当年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
園 潔	代表執行役会長	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長（代表取締役） 三菱UFJニコス株式会社取締役	—
長 岡 孝	代表執行役副会長	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼最高経営責任者（代表取締役） 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長兼最高経営責任者（代表取締役）	—
池 谷 幹 男	代表執行役副会長	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長（代表取締役） 一般社団法人信託協会会長	—
平 野 信 行	代表執行役社長 グループCEO	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長（代表取締役） モルガン・スタンレー取締役	—
村 林 聡	執行役専務 グループCIO	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役（代表取締役）	—
岡 本 純 一	執行役専務 受託財産事業本部長	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役副社長執行役員（代表取締役）	—
廣 田 直 人	執行役専務 市場事業本部長	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役（代表取締役）	—
黒 田 忠 司	執行役専務 グループCSO兼 グループCHRO	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役（代表取締役） 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役 三菱UFJリース株式会社取締役	—
荒 木 三 郎	執行役専務 法人事業本部長	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副頭取（代表取締役）	—
三 毛 兼 承	執行役専務 国際事業本部長 並びに米州担当	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副頭取（代表取締役） 米州MUFJGホールディングスコーポレーション会長 MUFJユニオンバンク会長	—
徳 成 旨 亮	執行役専務 グループCFO	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役（代表取締役） 米州MUFJGホールディングスコーポレーション取締役 MUFJユニオンバンク取締役	—
吉 川 英 一	執行役専務 国際事業本部副本部長	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役（代表取締役）	—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
濱本 晃	執行役常務 グループCCO兼 グループCLO	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役（代表取締役） カブドットコム証券株式会社取締役	—
安田 正道	執行役常務 グループCRO	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役（代表取締役） 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役	—
村上 敦士	執行役常務 リテール事業本部長	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役（代表取締役） アコム株式会社取締役	—
吉藤 茂	執行役常務 グループCAO兼 監査部長		—

- (注) 1. 執行役のうち、園潔、平野信行、村林聡、廣田直人、黒田忠司、荒木三郎、徳成旨亮、吉川英一、濱本晃、安田正道及び村上敦士の各氏は、当社及び株式会社三菱東京UFJ銀行の常務に従事していることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。
2. 執行役のうち、池谷幹男、岡本純一の両氏は、当社及び三菱UFJ信託銀行株式会社の常務に従事していることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。
3. 執行役のうち、長岡孝氏は、当社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の常務に従事していることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。
4. 執行役のうち、三毛兼承氏は、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、米州MUF Gホールディングスコーポレーション及びMUF Gユニオンバンクの常務に従事していることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。
5. カブドットコム証券株式会社及びアコム株式会社は金融業を営んでおります。
6. 担当の略称については、以下のとおりであります。
- CEO : Chief Executive Officer
- CSO : Chief Strategy Officer (主に経営企画部担当)
- CFO : Chief Financial Officer (主に財務企画部担当)
- CRO : Chief Risk Officer (主にリスク統括部及び融資企画部担当)
- CHRO : Chief Human Resources Officer (主に人事部担当)
- CCO : Chief Compliance Officer (主にコンプライアンス統括部担当)
- CLO : Chief Legal Officer (主に法務部担当)
- CAO : Chief Audit Officer (主に監査部担当)
- CIO : Chief Information Officer (主に事務・システム企画部担当)

当事業年度中に退任した取締役及び執行役

氏名	退任日	地位及び担当	重要な兼職
若林辰雄	平成28年4月1日辞任	代表執行役副会長	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役会長 (代表取締役)
守村卓	平成28年5月16日辞任	執行役専務 国際事業本部長	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副頭取 (代表取締役)
福本秀和	平成28年5月16日辞任	執行役専務 法人事業本部長	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副頭取 (代表取締役)
柳井隆博	平成28年5月16日辞任	執行役常務 リテール事業本部長	株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員
折笠洋一	平成28年5月16日辞任	執行役 グループCAO兼 監査部長	
若林辰雄	平成28年6月29日退任	取締役	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役会長 (代表取締役)

(注) 地位及び担当と重要な兼職は退任時点のものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取締役	11名	304
執行役員	20名	897
計	31名	1,201

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
 3. 報酬等の額には、当該年度の費用として取締役に対する賞与金8百万円(うち、賞与引当金5百万円)、執行役に対する賞与金157百万円(うち、賞与引当金121百万円)を含めております。
 4. 当社は、平成28年7月1日付けで、役員報酬BIP信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。上記表中の報酬等の総額には、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額163百万円が含まれております。
 5. 当社は、平成28年12月1日付けで、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)から役員報酬BIP信託への移行・一本化を行い、当社役員のうち過去に割当を受けた未行使のストックオプションを保有しその権利放棄を行った者を対象に、当該ストックオプションの目的となる株式の数に相当する株式交付ポイント(総数387,200株相当)を当該ストックオプションからの移行分として付与しております。当該移行分の株式交付ポイントは、移行前のストックオプションと同じく基本的に退任後に初めて当社株式等の交付が行われるものであり、また、移行前のストックオプションの報酬額の開示が行われているため、上記の報酬等の金額に含んでおりません。

■ 役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

1. 本方針の位置付け

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定を踏まえ、「報酬委員会」が当社の取締役、執行役及び執行役員(以下、「役員等」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針(以下、「本方針」という。)を定めており、その内容は以下のとおりです。また、当社の主な子会社は、当社の本方針を踏まえ、各社において同様の方針を定めています。

2. 理念・目的

当社グループは、グループ会社が一体となり、あらゆる金融ニーズに対して最高水準の商品・サービスを提供することで、お客さまや社会から強く支持される「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指しております。

役員報酬の決定方針としては、このような経営方針の実現を目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めることを目的としております。また、当社及び当社グループの業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制等を踏まえることとしております。

3. 報酬水準

役員報酬の水準に関しては、経済及び社会の情勢、業界動向、当社グループの経営環境及び業績の状況、並びに役員等の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、当社及び当社子会社として適切な水準を決定することとしております。

4. 決定等の機関

当社は、指名委員会等設置会社として、独立社外取締役及び代表執行役社長を兼務する取締役を委員として構成し、独立社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を設けており、役員等の報酬等に関して以下の事項を決定しております。

①本方針

②当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容

③本方針に従った当社の取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容

さらに、報酬委員会は、以下の事項を審議し、取締役会に対して提言を行っております。

①当社の主な子会社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容

②当社の主な子会社の会長、副会長、社長及び頭取の報酬等

また、本方針に従った当社の執行役員の個人別の報酬等の内容は、経営会議が決定することとしております。

5. 報酬等の内容

当社の役員等が受ける報酬等は、原則として、「年額報酬」、「株式報酬」及び「役員賞与」の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的を踏まえ適切に設定しております。なお、社外取締役及び監査委員を務める取締役は、各役員の職務内容を勘案し、株式報酬及び役員賞与の支給対象外としております。

「年額報酬」は、原則として、各役員等の役位や駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。

「株式報酬」は、従来のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に代えて、平成28年度より新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、当社グループの中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利益意識の共有を図ること等を目的としております。本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等に当社株式等が交付される制度となっております。

①業績連動部分：

「役位に応じて定められた基準額×中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数(業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動)」に相当する当社株式等が、原則として中期経営計画の終了後に交付されます。業績達成度を評価するうえでの指標は、当社の連結業務純益、親会社株主に帰属する当期純利益、時価総額及びEPS(1株当たり利益)等としております。

②業績非連動部分：

「役位に応じて定められた基準額」に相当する当社株式等が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

「役員賞与」は、役員等の毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、業績連動報酬として、前年度の当社グループの業績及び役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し(役位別の基準額に対して0~150%の範囲で変動)、原則として年1回現金で支払うこととしております。

上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

(3) 責任限定契約

当社が定款に基づき業務執行取締役等ではない取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

氏 名	責任限定契約の内容の概要
川 本 裕 子	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。
松 山 遙	
岡 本 囿 衛	
奥 田 務	
川 上 博	
佐 藤 行 弘	
山 手 章	
三 雲 隆	
島 本 武 彦	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(当年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
川本裕子	早稲田大学大学院経営管理研究科教授 東京海上ホールディングス株式会社監査役（社外役員）
松山遙	日比谷パーク法律事務所弁護士 株式会社T&Dホールディングス取締役（社外役員） 株式会社バイテックホールディングス取締役（社外役員） 三井物産株式会社監査役（社外役員）
岡本囀衛	日本生命保険相互会社代表取締役会長 近鉄グループホールディングス株式会社取締役（社外役員） 東京急行電鉄株式会社監査役（社外役員） 株式会社ダイセル監査役（社外役員）
川上博	株式会社ATグループ取締役（社外役員）
山手章	野村不動産ホールディングス株式会社取締役（社外役員） プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社監査役（社外役員）

(注) 1. 日本生命保険相互会社は、当社の普通株式（自己株式を除く）の1.35%（当年度末現在）を保有する株主であります。

2. その他、社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
川本裕子	平成28年6月から現在まで	取締役会7回のうち、非業務執行取締役在任時の取締役会1回、社外取締役就任後の取締役会6回の全回に出席しております。	経営コンサルタントや大学院教授としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
松山遙	平成26年6月から現在まで	取締役会7回の全回に出席しております。	弁護士としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
岡本囀衛	平成17年10月から現在まで	取締役会7回の全回に出席しております。	日本を代表する金融機関の経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、適宜必要な発言を行っております。
奥田務	平成26年6月から現在まで	取締役会7回の全回に出席しております。	日本を代表する流通業の会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、適宜必要な発言を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
川上博	平成27年6月から現在まで	取締役会7回の全回に、監査委員会16回の全回に出席しております。	グローバルな製造業の会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、適宜必要な発言を行っております。
佐藤行弘	平成26年6月から現在まで	取締役会7回の全回に、監査委員会16回の全回に出席しております。	日本を代表する製造業の会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、適宜必要な発言を行っております。
山手章	平成27年6月から現在まで	取締役会7回の全回に、監査委員会16回の全回に出席しております。	公認会計士としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

- (注) 1. 当事業年度に開催された取締役会は7回、当事業年度に開催された監査委員会は16回であります。
 2. 川本裕子氏は、元株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）の行員であったため、社外取締役の要件を満たしていませんでしたが、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）に基づき、平成28年6月29日の定時株主総会において社外取締役に選任されました。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7名	124	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はございません。

4. 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数

株式の種類	株式数
普通株式	33,000,000,000 株
第2回第5種優先株式	400,000,000
第3回第5種優先株式	400,000,000
第4回第5種優先株式	400,000,000
第1回第6種優先株式	200,000,000
第2回第6種優先株式	200,000,000
第3回第6種優先株式	200,000,000
第4回第6種優先株式	200,000,000
第1回第7種優先株式	200,000,000
第2回第7種優先株式	200,000,000
第3回第7種優先株式	200,000,000
第4回第7種優先株式	200,000,000

- (注) 1. 第2回ないし第4回第5種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。
 2. 第1回ないし第4回第6種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
 3. 第1回ないし第4回第7種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

発行済株式の総数

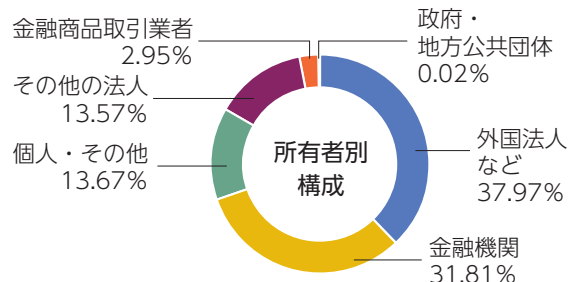
株式の種類	株式数
普通株式	14,168,853,820 株

- (注) 普通株式は自己株式706,561,997株を含んでおります。

(2) 当年度末株主数

株式の種類	株主数
普通株式	749,688名

ご参考



(注) 構成比率は、自己株式を除く

(3) 大株主 普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	738,930,600 株	5.48 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	599,404,400	4.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	274,765,600	2.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	258,022,002	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	217,524,300	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	203,847,400	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	201,436,400	1.49
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	193,632,252	1.43
日本生命保険相互会社	182,072,553	1.35
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS	181,145,443	1.34

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 普通株式の持株比率は、自己株式706,561,997株を除いて算出しております。

5. 当社の新株予約権等に関する事項

当社ウェブサイト（<http://www.mufg.jp/>）に掲載しております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ [指定有限責任社員の氏名] 後藤 順子 郷田 英仁 園生 裕之 松本 繁彦	141	(報酬等について監査委員会が同意した理由) 監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、監査計画の適切性・妥当性、職務の遂行状況、監査見積時間と単価等の報酬見積算定根拠の適切性並びにその推移に係る合理性を検証した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。 (非監査業務の内容) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務及びコンフォートレター作成業務等を委託しております。

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「当該事業年度に係る報酬等」には、金融商品取引法第193条の2第2項に基づく内部統制報告書の監査に対する報酬等の金額を含んでおりません。
 3. 当社、子会社及び子法人等が、会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、5,462百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はございません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。また、当社監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

ロ. 当社の会計監査人以外の監査法人が重要な子会社及び子法人等の計算書類の監査を行っている事実について

当社の重要な子会社及び子法人等のうち、アユタヤ銀行、米州MUF Gホールディングスコーポレーション、三菱UF Jトラストインターナショナル、三菱UF Jファンドサービス、ルクセンブルク三菱UF Jインベスターサービス銀行S.A.、三菱UF Jアセット・マネジメント (UK)、三菱UF J・ベイリー・ギフォード・アセット・マネジメント・リミテッド、MUF GセキュリティーズEMEA、MUF Gセキュリティーズアジア、MUF Gセキュリティーズアジア (シンガポール)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む) の監査を受けております。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はございません。

8. 業務の適正を確保するための体制

■ 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）を以下のとおり決議し、この決議内容にのっとり、社則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

なお、以下における直接出資会社とは、当社が直接出資する子会社^{*1}を指します。当社グループとは、会社法第416条第1項第1号で規定する、当社及び当社の子会社から成る企業集団を指します。

*1 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社

(1) グループ管理体制

- ① 当社は、当社グループとしての業務の適正を確保するため、経営ビジョン、行動規範を制定する。
- ② 当社は、当社グループの経営管理の基本方針を定めるほか、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、各事項ごとに、経営管理のための社則を制定するとともに、当社の直接出資会社と経営管理契約等を締結する。
- ③ 当社は、経営管理のため、各社則にのっとり、職務分担に沿って当社の直接出資会社より協議、報告を受け、適切な経営管理を行う。
- ④ 当社が直接、経営管理する対象は、当社が直接出資する子会社とし、当社が直接出資しない子会社へは、当該子会社に直接出資する子会社が経営管理を行う。当社は、その直接出資する子会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行う。
- ⑤ 当社は、財務報告に関する内部統制及び開示統制・手続きに関する社則を制定するとともに、その一環として会計監査ホットライン（当社グループにおける会計に係る事案について、当社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度）を設置する。

(2) 法令等遵守体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、経営ビジョン、行動規範を制定する。
- ② 当社及び当社の直接出資会社は、各種社則及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- ③ 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンスの推進及び管理にかかわる委員会等や、コンプライアンスを担当する役員（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）及び統括部署を設置する。

- ④ 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンス・プログラム（役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画）を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- ⑤ 当社及び当社の直接出資会社は、役職員等から不正行為に関する通報を受付ける内部通報制度を設ける。
- ⑥ 当社及び当社の直接出資会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ⑦ 当社及び当社の直接出資会社は、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ローンダリングの防止に努める。

(3) 顧客保護等管理体制

- ① 経営ビジョン及び行動規範を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの保護及び利便性向上に向けた「顧客保護等管理」の基本方針及び関連社則の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- ② 情報管理体制整備の一環として策定した「個人情報保護方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、個人情報が適切に保護・管理される体制を整備する。
- ③ 利益相反管理に関する基本方針として策定した「利益相反管理方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

(4) 情報保存管理体制

- ① 取締役会及び経営会議等の会議の議事録及び参考資料等、重要な文書について、社則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- ② 監査委員会又は監査委員が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

(5) リスク管理体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。

- ② 当社及び当社の直接出資会社は、リスクを次のように分類した上で、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定めるなど、リスク管理・運営のための社則を制定し、その整備・運営の状況について検証する。
 - i) 信用リスク
 - ii) 市場リスク
 - iii) 資金流動性リスク
 - iv) オペレーショナルリスク
 - v) モデルリスク
- ③ 当社及び当社の直接出資会社は、統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営にかかわる委員会や、リスク管理を担当する役員及び統括部署等を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社は、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- ⑤ 当社は、割当資本制度（リスクを計量化し、当社グループ全体の経済資本（リスク量に見合う資本）を、当社事業本部及び重要な子会社については子会社ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度）を運営するための体制を整備する。
- ⑥ 当社及び当社の直接出資会社は、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限にとどめるとともに、危機事態における業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

(6) 職務執行の効率性確保のための体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- ② 当社取締役会は、法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役へ委任する。また、執行役等で構成する経営会議を設置するほか、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- ③ 当社の直接出資会社は、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議等の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社は、執行役（当社の直接出資会社においては取締役等）の職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

(7) 内部監査体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。
- ② 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査の基本事項を定めるため社則を制定する。
- ③ 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査担当部署を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社の内部監査担当部署は、当社内部監査担当部署の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐する。
- ⑤ 当社及び当社の直接出資会社の内部監査担当部署は、必要に応じ監査委員会（当社の直接出資会社においては監査等委員会もしくは監査役）及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

（監査委員会の監査の実効性を確保するための体制）

(8) 監査委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- ① 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置し、監査委員会の指揮の下におく。
- ② 監査委員会の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査委員会の意向を尊重する。

(9) 監査委員会への報告に関する体制

- ① 下記の事項を監査委員会に報告する。
 - i) 経営会議で決議又は報告された事項（所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む）
 - ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項（所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む）
 - iii) 当社グループの内部監査の実施状況及びその結果
 - iv) 当社グループの重大な法令違反等
 - v) MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン及び会計監査ホットラインの通報の状況及び通報された事案の内容、当社の直接出資会社における内部通報制度等の利用実績
 - vi) その他監査委員会が報告を求める事項

- ② M U F Gグループ・コンプライアンス・ヘルプライン又は会計監査ホットラインによる通報を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

(10) 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

- ① 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る）に必要な費用又は債務については、監査委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

(11) その他監査委員会の監査の実効性確保のための体制

- ① 代表執行役及び内部監査担当部署は、監査委員会と定期的に意見交換を行う。
② 内部監査部門の重要な人事は、監査委員会の決議を経て決定するものとする。
③ 内部監査担当部署は、監査委員会に対し内部監査計画と内部監査結果の報告を行うほか、監査委員会より具体的な指示を受けるものとする。
④ 監査委員は、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。
⑤ 役職員は、監査委員会又は監査委員からの調査又はヒアリング依頼に対し協力するものとする。
⑥ その他、役職員は、監査委員会規則及び監査委員会監査基準に定めのある事項を尊重する。

■ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記、内部統制体制の第12期（平成29年3月期）における運用状況の概要は、以下のとおりです。

当社は、内部統制体制を原則として年に1回、定期的に検証し、必要に応じて見直しを行っております。当事業年度におきましては、平成29年3月の取締役会において、内部統制体制の定期見直しを決議いたしました。

当社は、指名委員会等設置会社として、会社法が定める委員会に加え、任意の委員会であるリスク委員会を設置しておりますが、米国プルデンシャル規制に対応するため、平成28年5月にリスク委員会傘下の委員会として、米国リスク委員会を新たに設置いたしました。当該委員会では、当社グループの米国での事業において直面し得る主要リスクやリスク管理態勢全般の運営状況等を監督するとともに、当社グループ全体の米国におけるリスク管理全般に関する諸事項を審議し、リスク委員会に提言・報告を行っております。

また、お客さま本位の取組みの一層の徹底、更なる高度化を図るため、平成29年3月に、「フィデューシャリー・デューティー^{*1}推進委員会」を経営会議傘下の委員会として新設いたしました。更に平成28年5月制定の「資産運用分野におけるM U F Gフィデューシャリー・デューティー基本方針」

を金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」の採択に合わせて、「MUF Gフィデューシャリー・デューティー基本方針」として改定し、平成29年5月に公表しております。

* 1 他者の信任に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

当社の直接出資会社における内部統制体制については、原則として年に1回、当該直接出資会社の取締役会における見直しの状況を確認しております。また、平成28年6月には三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券ホールディングスが監査等委員会設置会社に移行し、各社におけるコーポレート・ガバナンス態勢について、更なる高度化を進めております。

(1) グループ管理体制

- ・当社は、「経営ビジョン」を制定し、経営戦略の策定や経営の意思決定のよりどころとなる基本方針と位置付けるとともに、経営ビジョンの下での具体的判断・行動基準として、「行動規範」を制定しております。
- ・当社が直接、経営管理する対象は、当社が直接出資する子会社とし、当社が直接出資しない子会社へは、当該子会社に直接出資する子会社が当社所定の社則をもとにして経営管理を行い、当社は、その直接出資する子会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行っております。また、当社と当社の直接出資会社は、経営管理に関する所定の事項について合意し、経営管理契約又はこれに相当する契約等を締結しており、原則年に1回の見直しを行っております。
- ・財務報告に係る内部統制については、所定の社則に定める基本方針に基づき、統制活動を文書化し、整備状況及び運用状況に関するテストを通して有効性評価を実施し、その結果を経営会議の傘下委員会である情報開示委員会で審議後、経営会議へ付議しています。また、当社グループにおける会計、会計に係る内部統制及び会計監査に係る不正処理（法令等に違反した事案）や不適切な処理もしくはこれらが疑われる処理などについての通報窓口として会計監査ホットラインを設置しております。

(2) 法令等遵守体制

- ・当社及び当社の直接出資会社は、経営ビジョン及び行動規範を制定し、経営ビジョンはカード、行動規範はブックレットを全役職員へ配布等しているほか、ウェブサイトや社内ネットワークなどへの掲載を実施しております。
- ・当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定や研修などを通じコンプライアンスの推進に取り組むとともに、経営会議や取締役会に対して法令等遵守の状況に関する報告を行っております。また、当社は当社グループ全

体におけるコンプライアンスを推進するための方針及び体制整備に係わる重要事項を審議することを目的に、経営会議傘下の委員会としてグループコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要事項について審議を行っております。なお、グループコンプライアンス委員会は、原則として年2回開催しております。

- ・当社の直接出資会社は、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、自浄能力の発揮による是正につなげるため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を構築しております。また、当社は、グループ各社が設置する内部通報制度を補完するものとして、グループ各社の役職員も利用可能なMUF Gグループ・コンプライアンス・ヘルプラインを設置しております。
- ・当社及び当社の直接出資会社は、反社会的勢力に対する基本方針を定め、当該基本方針にのっとり、具体的な内容を所定の社則に定めているほか、反社会的勢力対応の統括部署を設置し、反社会的勢力との取引防止に関する企画・管理等の対応を行っております。
- ・当社及び当社の直接出資会社は、グローバルな業務展開が一層進展する中、各国の法令・規制の動向を注視し、マネー・ローンダリング防止のための管理態勢を整備しております。

(3) 顧客保護等管理体制

- ・当社及び当社の直接出資会社は、顧客保護等の管理・統括部署を設置するとともに、関連社則の制定、役職員への周知等を通じ、顧客保護等管理体制を構築しております。
- ・当社は、必要に応じ当社グループ全体の顧客保護等管理に関わる事項を経営会議へ報告しております。また、MUF G個人情報保護方針や利益相反管理方針を制定し、公表しております。

(4) 情報保存管理体制

- ・当社は、取締役会及び経営会議等の会議の議事録及び参考資料等の重要な文書の保管に関する社則を定めており、当該社則に基づき、重要な文書の保存及び管理を行っております。

(5) リスク管理体制

- ・当社及び当社の直接出資会社では、リスクカルチャーに立脚した「統括型」、「グローバル」、「予防型」を軸としたグループ経営管理・統合的リスク管理の態勢強化を基本方針とし、地域・子会社と持株会社との一体運営強化によるリスク・ガバナンス態勢の実効性向上を進めています。更に、事業戦略を強力に支えるリスク管理を実践するため、「リスク・アパタイト・フレームワーク」を導入し、グループ全体のリスクリターン運営を強化しています。

- ・当社は、取締役会傘下の任意の委員会であるリスク委員会を設置しております。リスク委員会では、当社グループのリスク管理全般に関する諸事項を審議し、取締役会に提言・報告を行っており、原則として四半期毎に開催しております。また、当社グループの統合的リスク管理を推進するための方針及び体制整備に係わる重要事項を審議することを目的に、経営会議傘下の委員会としてリスク管理委員会を設置し、原則として年4回開催しております。
- ・当社では、資本のモニタリング及びコントロールを通じた健全性の確保、業務戦略・収益計画を踏まえたリスクに対する自己資本充実度の評価及び資本政策への反映など、適切な資本配賦の実現のために、割当資本制度を運用しています。
- ・当社及び当社の直接出資会社は、対策本部や危機管理事務局など危機管理のための組織、体制を整備するとともに、危機管理の対象となる危機事象を具体的に定め、危機事象発生前及び発生時の管理並びに危機事象終息後の管理に係る枠組みを整備し、グループ一体で危機管理を行っております。

(6) 職務執行の効率性確保のための体制

- ・当社グループ全体の施策・計数計画及び資本政策の審議、施策・計数計画の進捗状況のフォローアップを行うことを目的として、経営会議傘下の委員会である経営計画委員会を原則として年4回開催しております。
- ・当社は、指名委員会等設置会社として、執行と監督を分離し、取締役会の監督機能を強化しております。三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJ証券ホールディングスは、監査等委員会設置会社への移行に伴い、重要な業務執行の決定を、取締役会から執行へ大幅に委任することで、迅速な意思決定が可能な体制を構築しております。
- ・当社及び当社の直接出資会社は、業務分掌を定める所定の社則を整備し、執行役（当社の直接出資会社においては取締役等）は、定められた業務分掌に基づいて、職務執行を行っております。

(7) 内部監査体制

- ・当社は、内部監査の方針などの基本事項を定めた規則を制定しております。また、当社及び当社の直接出資会社に内部監査担当部署を設置し、当社グループ全体を検証範囲としてカバーするとともに、当社の取締役会によるグループ全体の業務の監視・監督をサポートしております。
- ・当社は、内部監査担当部署と監査委員、内部監査担当部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

(監査委員会の監査の実効性を確保するための体制)

(8) 監査委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- ・当社は監査委員会の職務を実効的に行うための組織として監査委員会事務局を設置し、使用人を配置しております。使用人の人事等は監査委員会の独立性を踏まえ、監査委員会の意向を尊重した運営を行っております。

(9) 監査委員会への報告に関する体制

- ・当社では、社外取締役を委員長とし、社外取締役及び執行役を兼務しない社内取締役で構成する監査委員会を原則として毎月1回開催しております。監査委員会には、当社グループの内部監査の実施状況及びその結果、並びに内部通報制度の運営を含めコンプライアンスの状況等を報告しております。
- ・当社は、MUF Gグループ・コンプライアンス・ヘルプライン又は会計監査ホットラインによる通報を行った者に対する不利な取扱いの禁止措置について、所定の社則に規定し、周知しております。

(10) 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

- ・監査委員会監査基準において、監査委員は、その職務の執行について、必要な費用等を当社に対し請求することができる旨を定め、当社はこれに従い、費用の支払い等を行っております。

(11) その他監査委員会の監査の実効性確保のための体制

- ・代表執行役は、定期的に監査委員との意見交換を行っております。また内部監査担当部署は監査委員との定期的な会議等を通じ、内部監査計画と内部監査結果の報告を行うほか、監査委員からの指示に従っております。
- ・経営会議その他の重要な委員会等に監査委員が出席できるよう所定の社則に規定しております。
- ・当社は、監査委員会規則及び監査委員会監査基準に定めのある事項を尊重しなければならないことをコンプライアンス・マニュアルに規定し、役職員に周知しております。

9. 特定完全子会社に関する事項

(単位：百万円)

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,689,698

(注) 当事業年度末日における当社貸借対照表の資産の部の合計額は13,969,770百万円であります。

10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はございません。

11. 会計参与に関する事項

該当事項はございません。

12. その他

■ 会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は資本政策の機動性を確保するため、定款第44条に、会社法第459条第1項第1号に基づき、株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができる旨を規定しております。かかる自己の株式の取得については、業績や戦略的な投資の環境等を総合的に判断した上で、適切に対応してまいります。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	63,525,940	預金	170,730,221
コールローン及び買入手形	649,147	譲渡性預金	11,341,571
買現先勘定	8,066,973	コールマネー及び売渡手形	1,973,569
債券貸借取引支払保証金	11,002,723	売現先勘定	17,636,962
買入金銭債権	4,707,868	債券貸借取引受入担保金	5,538,739
特定取引資産	21,046,367	コマーシャル・ペーパー	2,307,222
金銭の信託	806,881	特定取引負債	17,700,617
有価証券	59,438,897	借入金	16,971,085
貸出金	109,005,231	外国為替	1,970,980
外国為替	2,083,530	短期社債	847,999
その他資産	11,554,699	社債	9,893,687
有形固定資産	1,358,905	信託勘定借	9,893,881
建物	341,131	その他負債	9,382,992
土地	720,132	賞与引当金	81,012
リース資産	10,164	役員賞与引当金	598
建設仮勘定	46,373	株式給付引当金	10,400
その他の有形固定資産	241,104	退職給付に係る負債	59,045
無形固定資産	1,257,876	役員退職慰労引当金	1,128
ソフトウェア	567,753	ポイント引当金	16,689
のれん	267,389	偶発損失引当金	384,868
リース資産	446	特別法上の引当金	4,075
その他の無形固定資産	422,287	繰延税金負債	745,073
退職給付に係る資産	601,377	再評価に係る繰延税金負債	124,483
繰延税金資産	126,231	支払承諾	9,022,130
支払承諾見返	9,022,130	負債の部合計	286,639,039
貸倒引当金	△957,350	(純資産の部)	
		資本金	2,141,513
		資本剰余金	1,412,087
		利益剰余金	9,278,546
		自己株式	△513,260
		株主資本合計	12,318,885
		その他の有価証券評価差額金	2,184,597
		繰延ヘッジ損益	125,684
		土地再評価差額金	173,723
		為替換算調整勘定	558,339
		退職給付に係る調整累計額	△65,098
		在外関係会社における債務評価調整額	△15,863
		その他の包括利益累計額合計	2,961,382
		新株予約権	407
		非支配株主持分	1,377,719
		純資産の部合計	16,658,394
資産の部合計	303,297,433	負債及び純資産の部合計	303,297,433

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		5,979,568
資金運用収益	2,888,134	
貸出金利息	1,862,089	
有価証券利息配当金	675,434	
コールローン利息及び買入手形利息	10,523	
買現先利息	46,831	
債券貸借取引受入利息	6,246	
預け金利息	79,746	
その他の受入利息	207,261	
信託報酬	122,050	
役務取引等収益	1,531,974	
特定取引収益	292,761	
その他業務収益	575,937	
その他経常収益	568,709	
償却債権取立益	64,487	
その他の経常収益	504,221	
経常費用		4,618,801
資金調達費用	863,677	
預金利息	296,574	
譲渡性預金利息	65,008	
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,043	
売現先利息	81,400	
債券貸借取引支払利息	2,104	
コマースナル・ペーパー利息	15,172	
借入金利息	34,140	
短期社債利息	22	
社債利息	171,514	
その他の支払利息	195,695	
役務取引等費用	203,484	
特定取引費用	2,725	
その他業務費用	329,193	
営業経費	2,663,503	
その他経常費用	556,217	
貸倒引当金繰入額	30,342	
その他の経常費用	525,875	
経常利益		1,360,767
特別利益		17,620
固定資産処分益	17,463	
金融商品取引責任準備金取崩額	156	
特別損失		75,159
固定資産処分損	9,263	
減損損失	10,162	
持分変動損失	45,654	
子会社清算損	5,313	
関連会社株式交換損	4,538	
子会社株式売却損	226	
税金等調整前当期純利益		1,303,228
法人税、住民税及び事業税	319,060	
法人税等調整額	23,116	
法人税等合計		342,177
当期純利益		961,050
非支配株主に帰属する当期純利益		34,609
親会社株主に帰属する当期純利益		926,440

第12期末 (平成29年3月31日現在) **貸借対照表**

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	235,155	流動負債	1,698,691
現金及び預金	158,712	短期借入金	1,667,062
前払費用	189	リース債務	7
未収入金	64,725	未払金	4,993
その他	11,532	未払費用	10,399
貸倒引当金	△4	未払法人税等	104
固定資産	13,734,614	繰延税金負債	4
有形固定資産	300	預り金	198
建物	14	賞与引当金	738
器具及び備品	286	役員賞与引当金	127
無形固定資産	9,283	その他	15,054
商標権	121	固定負債	3,678,399
ソフトウェア	9,140	社債	3,605,939
リース資産	20	長期借入金	69,000
その他	1	関係会社長期借入金	2,519
投資その他の資産	13,725,030	リース債務	7
関係会社株式	10,277,424	株式給付引当金	916
関係会社長期貸付金	3,419,961	その他	17
繰延税金資産	29,665	負債合計	5,377,091
その他	30	(純資産の部)	
貸倒引当金	△2,051	株主資本	8,696,647
		資本金	2,141,513
		資本剰余金	3,609,324
		資本準備金	2,141,524
		その他資本剰余金	1,467,799
		利益剰余金	3,457,702
		その他利益剰余金	3,457,702
		別途積立金	150,000
		繰越利益剰余金	3,307,702
		自己株式	△511,891
		評価・換算差額等	△104,359
		繰延ヘッジ損益	△104,359
		新株予約権	391
		純資産合計	8,592,679
資産合計	13,969,770	負債純資産合計	13,969,770

第12期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		625,582
受取配当金	599,487	
関係会社受入手数料	26,095	
営業費用		26,225
販売費及び一般管理費	26,225	
営業利益		599,357
営業外収益		60,034
受取利息	48,665	
受取配当金	10,298	
その他	1,071	
営業外費用		84,307
支払利息	14,490	
社債利息	58,908	
貸倒引当金繰入額	1,261	
社債発行費	9,322	
その他	324	
経常利益		575,084
特別利益		406
子会社清算益	406	
特別損失		315
固定資産除却損	298	
減損損失	17	
税引前当期純利益		575,174
法人税、住民税及び事業税	△2,739	
法人税等調整額	257	
法人税等合計		△2,481
当期純利益		577,656

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 順子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷田 英仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園生 裕之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 繁彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 順子	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷田 英仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園生 裕之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 繁彦	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査の方針、監査計画等を定め、取締役及び執行役等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、監査委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び執行役、内部監査部門のほか、内部統制所管部門及びグループ各事業を統括する各部署その他の使用人等と意思疎通を図り、内部監査部門による内部監査を活用しつつ、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役、執行役及び使用人等から子会社に関する職務を含めたその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社法第416条第1項第1号及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役等並びに監査等委員会及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備し、適切に運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査委員会

監査委員 山手 章 ㊟
 監査委員 佐藤 行 弘 ㊟
 監査委員 川上 博 ㊟
 監査委員 三雲 隆 ㊟
 監査委員 島本 武彦 ㊟

監査委員山手 章、佐藤行弘及び川上 博は会社法第2条15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。

以上



三菱UFJフィナンシャル・グループ



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。